



No.22

静岡県

I. 基本情報

1	人口（人）	3,686,335	3	人口密度（人/km ² ）	474
2	面積（km ² ）	7,777.28	4	中学校数	261

II. 地域移行の目標・在り方に関する考え方

- 運動部活動は、単なるスポーツ活動の場でなく、学習指導要領にも取り上げられている教育活動の一つであり、「学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」という目的で行われている。「知・徳・体」の一翼を担うものであり、人間性の向上や人格の形成の機会となっている。教育の機会である部活動を単なるスポーツ活動として地域に委ねてしまうことは、学校における教育機会を減らしてしまうことになりかねず、今後の国の協議や事例等について情報を集め、慎重に対応していく必要がある。スポーツ環境の整備という視点で考えれば、受け皿となる団体の有無、優れた指導者が確保されているかも課題である。また教育活動である運動部活動は、全ての生徒に対してできる限りの機会均等（活動時間や費用面）を担保すべきと考えるが、任意で団体に加入して参加する場合は、貧困やヤングケアラー等の問題を抱える要配慮家庭は参加が難しく、部活動の地域移行が公教育としてふさわしいか疑問が残る。子供の生活環境に左右されず、全ての生徒の健全育成に寄与するため、活動する時間や費用等においても多くの子供が参加できるような環境を整備しなくてはならないが、制度設計は不透明で今後の課題である。運動部活動の価値に鑑みれば、運動部活動の活動自体は維持しつつ、誰もが、気軽に、自分の興味がある活動に取り組める環境づくりも並行して整備することが必要である。

III. 実践研究の対象地域・経緯

対象地域	属性	拠点校	地域移行に取り組むことになった経緯・理由
1 掛川市	市部	2	企画提案書における当該市の構想が実践研究する上で、適切と判断したため。

関係者の巻き込み・合意形成のための取組・工夫

- 運動部活動の、学校外での活動母体を構想する上で、掛川市を拠点とする総合型地域スポーツクラブを運営する特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会が最適であることが明白だったため、協会が指定管理をする施設を拠点として事務局の運営をお願いし、指導者も協会の加盟団体（下部組織）で会長職を務める、退職教師をお願いした。

IV. 実践研究の成果

- 今年度の研究では、運営の事務局をお願いした地元のスポーツ協会にクラブ活動的な運営のノウハウがあったこと、管理する適切な施設があったこと、活動拠点と研究対象になった中学校の距離が近かったこと、などの好条件が揃っていたため、円滑に運営することができた。単一種目かつ受益者負担による取組であったが、本事業に参加した生徒、保護者からは一定の理解を得た。一方、対象となっていない部活動の保護者や近隣市町の保護者等からは、地域移行に関する広報や説明が不足していることもあり、正しく理解されていないと思われる不安の声がある。今後、3月に実施する各市町の担当指導主事研修会及び令和4年度の取組の中で情報共有を図る予定である。



No.22-1

静岡県 掛川市 教育委員会

I. 基本情報

1	人口（人）	116,907	5	兼業兼職の教師（人）	1
2	中学校（校）	9	6	部活動指導員（人）	0
3	実践研究の拠点校（校）	2	7	外部指導者（人）	0
4	実践研究での指導者（人）	3	8	活動場所	非学校

推進体制

体育・スポーツ協会	◎	全体構想検討、各競技団体との調整	地域スポーツクラブ	○	指導者の派遣
競技団体	○	指導者確保への協力、大会運営の検討	民間企業	○	会場の提供、活動のサポート
PTA・保護者会	○	中学校区学園化構想による地域人材の支援	その他①		
			その他②		

II. 実践研究の取組内容

運営団体	団体名	運営団体の確保方法・経緯	
	特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> 今回の部活動改革は、学校の部活動の移行だけでなく、市全体のスポーツ振興に関わることである。また、今後、各競技で地域移行が進むことを考えると、地域の各競技団体との連携は欠かせない。また、学校施設をはじめ、市のスポーツ施設の調整も必要になる。そこで、市の生涯スポーツ振興や市民の健康増進、体力及び競技力向上など、子どもの健全育成や生涯学習社会に寄与することを目的とし、各競技団体との連携や施設の管理に長けている掛川市スポーツ協会と連携することとした。 	課題・困難
		<ul style="list-style-type: none"> 受け皿の候補として、市民発のクラブや団体、企業運営のスポーツクラブ、競技協会や連盟などの競技団体などが考えられる。しかし、次の点に留意して地域移行を進める必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> ①競技ごとの支援体制（運営スタッフ、指導者、会場など）の差を踏まえること ②1つの学区が広い地域であるため、各地域に受け皿を確保しづらいこと ③指導者の継続性や運営資金面などの持続可能性を担保すること ④既存の部活動種目の地域移行だけでなく、多様なニーズに応えられる体制を整えること 	<ul style="list-style-type: none"> 各競技における地域展開をサポートするため、調整役となる団体が必要である。掛川市では、多くの競技協会が特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会に所属しているため、今後の指導者確保や会場調整などを一括して行うことができるなど、その調整役として適任である。また、各地区で個々に設立されるクラブとも連携を図りつつ、掛川市スポーツ協会がクラブを一元管理する体制を整えることで、地区ごとの差を減らすとともに、指導者の負担を大きく軽減できる。令和3年度は、スポーツ協会や関係団体と協議を重ね、部活動の地域移行に関する取組についての情報を共有している。 なお、令和4年度は、この調整役となる「地域クラブ管理事務局（仮称）」を設立するため、組織や種目の検討、クラブの管理マニュアル（ガイドブック）の作成に着手する。また、学校が管理する部活動から地域クラブ管理事務局が管理する地域クラブ体制に移行するための全体計画を策定する。
指導者	課題・困難	対策・工夫	
	<ul style="list-style-type: none"> 指導者候補としては、教師の希望者や地域の指導者を想定しているが、次の課題がある。 <ol style="list-style-type: none"> ①教師の指導希望者の少なさ（全体の3割）、種目の偏り ②教育的な視点をもった地域指導者の確保 ③指導者の循環、持続可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、82ある運動部活動のうち、5部活動に地域指導者が部活動指導員として関わっている。地域指導者のさらなる確保に向けて、指導者募集の広報活動に取り組んでいる。なお、令和4年度より以下のことに取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> ①地域ぐるみでの指導者募集活動の実施、スポーツ協会や各競技団体との連携による指導者募集 ②資質向上研修や安全管理研修、生徒指導研修などを受講条件とした市独自の指導者公認資格制度 ③部活動指導員の積極配置による地域指導者の育成 ④将来的な指導者育成のための、子供への働きかけ（指導者の循環） 	

III. 実践研究の成果

実践研究で直面した課題

<ul style="list-style-type: none"> 受け皿となる中学生を対象とした地域クラブは市内に多くはない（サッカーやバドミントンなど）。また、地区ごとに地域クラブの数は偏りがある。そのため、いずれかの地域クラブで実践をしたとしても、その成果を他の種目へ展開することが困難であると考えられた。また、地域指導者については、部活動の意義を理解した教育的視点も求められることから、適切な指導者の確保が課題であった。
--

課題に対する対応策・工夫

<ul style="list-style-type: none"> 既存の地域クラブを受け皿と捉えるのではなく、部活動を地域クラブとして管理できるような新たな組織が必要であると考え、総合型地域スポーツクラブを運営する掛川市スポーツ協会と連携することとした。160を超える教室を運営する掛川市スポーツ協会のノウハウを生かすことで、今回の掛川市水泳クラブの管理運営を大変スムーズに行うことができた。また、地域指導者については、掛川市スポーツ協会の加盟団体である掛川市水泳協会と連携し、その会長自らが指導者として引き受け、生徒への指導にあたった。元教師として長年部活動指導に関わっていたこともあり、技術の向上だけでなく社会性を育むことも重視した指導が行われ、生徒や保護者ともに指導に対する満足度は大変高かった。
--

今後に向けた方針・方向性

<ul style="list-style-type: none"> 市民総ぐるみで活動する地域クラブ体制への移行を「部活動の地域展開」と呼び、次のことに取り組む。 ①他の種目へ展開するための、管理事務局組織設立の準備、地域クラブ管理マニュアル（設置種目、費用、会場、指導者配置、緊急時の対応など）の作成②部活動を地域へ展開するための基本計画の策定③競技団体、地域と連携した指導者の募集、確保④研修制度による指導者の育成、市独自の公認制度整備⑤ニーズなどの実態調査による設置クラブの統廃合、新規種目設置検討⑥地域移行後も指導を希望する教師のための兼職兼業ガイドラインの策定⑦市民発の地域クラブの設立支援、市独自の公認制度の整備⑧経済的な課題を抱える家庭への支援の在り方検討⑨企業との連携⑩上記の部活動の地域展開を検討するための委員会の設置
